

# 法学部学生自習のための 演習室使用について

標記について、夏季休業期間を含む7月19日(火)～9月23日(金)の間は、教務係窓口で申込を受け付ける。

使用責任者は、使用希望日の2週間前から前日までに学生証を提示の上、所定の手続きを取ること。

当日の申請は受け付けないので、注意すること。

夏季休業期間

[8月1日(月)～9月23日(金)]

の使用時間は、

午前9時～午後5時

であるので留意されたい。

- ※ 土曜日・日曜日及び祝日は使用できない。
- ※ 8月12日(金)・15日(月)は法文1号館入館禁止のため、使用できない。

2016年7月 法学部